

阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業  
アイヌ文様包装デザイン商品化調査業務委託 要求水準書

1 運営体制・実績

(1) 業務実施体制と配置予定者の能力

本業務を円滑に実施するための適切な実施体制、業務責任者、業務担当者等を確保していること。なお、業務責任者及び業務担当者は、阿寒湖のアイヌ文化に対し知識があり、本事業を実施するための十分な実績または能力を有する者が望ましい。

(2) 提案者の類似事業の取扱実績

他の業務において、アイヌ文様デザインを活用した業務に係る受注実績があり、その成果が十分であること。

2 委託業務内容

(1) 企画概要

- ① 本業務の目的並びに「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」、「釧路市アイヌ施策推進地域計画」の趣旨を反映した実施方針・コンセプトとすること。
- ② 事業の実施にあたっては、一般社団法人阿寒アイヌコンサルン（以下、「コンサルン」という。）と連携し取り組み、必要に応じて他の阿寒湖アイヌ文化関連団体とも連携を行うこととし、適切な事業構成及び実施スケジュールを立て実施すること。
- ③ アイヌ文様デザインの使用方法等については、コンサルンの確認を取ること。アイヌ文様デザインはコンサルンが制作または提供するものを使用すること。これらの経費を計上すること。
- ④ 謝金を計上する場合は、「釧路市アイヌ施策推進事業における謝金等の取扱要領」に従うこと。  
※「釧路市アイヌ施策推進事業における謝金等の取扱要領」については、事務局まで問合せること。
- ⑤ 提案事業者の事務費や旅費等の計上にあたっては、必要最低限とすること。

(2) アイヌ文様デザインを活用した新たな取り組みに関すること

- ① 企業を選定し、アイヌ文様デザインを取り入れた新たな商品開発又はアイヌ文様デザインを取り入れた新たな商品パッケージを開発すること。
- ② 開発件数については、複数の商品又は商品パッケージを開発することとし、試作品を制作すること。

**(3) アイヌ文様デザインを活用した販路拡大に関すること**

- ① (1) で開発した商品及び本市が指定する商品を活用し、アイヌ文様デザインの普及啓発に繋がるような販路拡大の方法を、受託者において提案すること。
- ② 販路拡大に取り組むための商品等の経費を計上すること。

**(4) アンケート調査の実施に関すること**

- ① 北海道内において、観光客や市民に対しアンケート調査を効果的に実施できるような構成内容とすること。
- ② 調査項目及び分析業務の実施内容について、受託者において提案すること。

**3 契約上限額**

契約上限額は8, 140, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。